

平成 27 年 5 月 9 日

週刊文春「ジェネリック医薬品飲んではいけない 15 種リスト」への反論

ジェネリック医薬品協議会(GEDA)

理事長 永井恒司

週刊文春は 5 月 7 日・14 日号で 15 種の医薬品リストを掲げ、ジェネリックへの切り替えは慎重にすべしとし、前号の「飲んではいけないジェネリック医薬品」は、読者からの大きな反響があったと自画自賛している。我々GEDAは、ジェネリック医薬品への正しい理解が広く速やかに浸透し、着実に定着していくことを目標とし活動してきており、この誌面に対して無言でいることは、肯定しているとも受け取られかねないので再び反論する。

誌面の「ジェネリックへの切り替えは慎重に判断した方がいい薬の例」の表中にある、長年慣れ親しんできた生活習慣病の降圧剤や糖尿病治療薬、特に精神疾患の治療薬などの切り替えに際しては、錠剤の大きさ、形状、色、カプセルの配色、PTP包装のデザインに至るまで、これまでとの比較から抵抗感が生じ、「効果が乏しい」との患者自身の発言のあることは、新薬同士の切り替えの場合でもよくあることであり、何もジェネリック医薬品に限ったことではない。また、これまでの誌面のように再三に亘って、ジェネリック医薬品の品質を批判し続ければ、国民に誤った情報が蔓延して、ジェネリック医薬品への不安が定着する恐れがある。このような事態は、膨大な医療費を有効に活用する上で多くの国民にとり結果として不利益をもたらすものであり、GEDAは記事について見逃すことはできない。医薬品にはプラセボ作用があり、偽薬でも効果のある場合も生じ、新薬の開発においてはその有効性について二重盲検法という手法が採用されている。ジェネリック医薬品に対し懐疑的な医師等の発言のみを取り上げて強調すれば、患者に心理的な影響を与えジェネリック医薬品に対し疑惑が生じ誤った判断を誘導しかねない。ジェネリック医薬品へ切り替えた場合、薬剤師は患者に対する適切な服薬説明と薬歴簿・調剤記録に記載し、有効性と安全性をチェックすることを義務化している。

新薬は特許期間や再審査期間により、販売の独占期間が平均で約 10 年あると言われ、その後に医療現場に登場するジェネリック医薬品は、製剤技術の進歩はもとより、製剤製造機器、分析機器の進歩を享受して格段に品質も確保され、何よりも高齢社会に相応しい付加価値のある製剤工夫が施されていることも見逃してはいけない。

ジェネリック医薬品の品質に対する問題は、国立医薬品食品衛生研究所のジェネリック医薬品品質情報検討会で科学的な検証が進められているところであり、その評価結果は公的に明らかにされている。このような科学的評価に懐疑的な人々の意見のみを過大に論調とすることは社会的に正義とはいえない。

我々GEDAは 4 月 12 日の反論でも述べているが、記事に示された疑義については、医薬品医療機器総合機構(PMDA)を通じて国立医薬品食品衛生研究所のジェネリック医薬品品質情報検討会に問い合わせたうえ、その結果をもとに正確な情報を記事として提供するよう再度要請したい。

以上